

図1 クルマエビ中間育成試験施設見取図

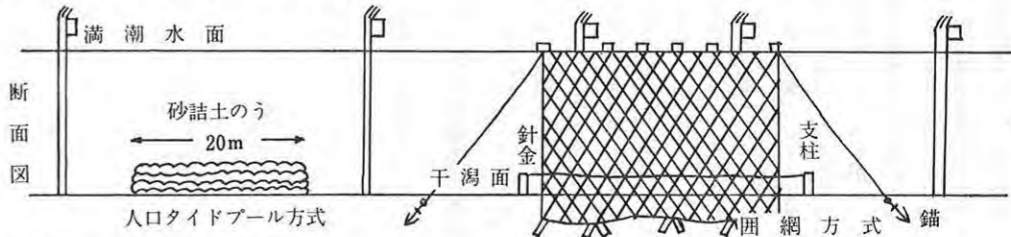


図2 アワビ海面生ず式採苗装置

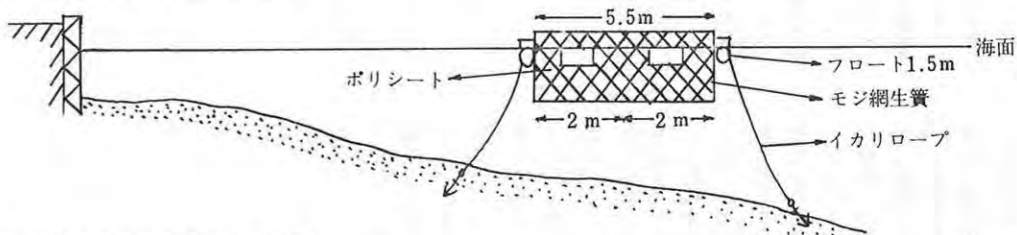


表9 増養殖推進事業年次別予算額

(単位：千円)

試験項目	年次	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	計
養殖近代化試験		23,420	33,554	33,973	90,947
資源培養播種放流試験		4,379	3,727	2,748	10,854
栽培漁場保全管理試験		12,395	7,049	6,300	25,744
計		40,194	44,330	43,021	127,545

し、図2のような生けす採苗装置を開発し、牛深分場地先に設置しました。この生けすで採苗飼育した二〇〜二五ミリのものを五和町二江通詞島地先の岩場に作られたタイドプールに移殖放流しました。これも初期減耗を防止するため中間育成が必要であるからです。その後二五〜三〇ミリの成長した段階で二江前川の漁場へ放流しました。

二ヶ年間の実績は表8のとおりで、牛深分場が開発した小割式簡易採苗法は単位生産量にバラツキはあるが二千個/トンの生産が見込まれる技術の見通しが得られました。

一方、放流アワビの中間育成ならびに放流効果については問題点が多く今後の研究課題となっております。

三、栽培漁業保全管理試験

魚貝類の養殖が大規模に発展してゆくと、その漁場環境にどのような変化が起こるか、またそれが魚貝類にどのような影響をおよぼすであろうか、これらの問題に対処するため、倉岳実験漁場の現場や、その他浦湾、内湾等の養殖漁場の水質底質の変化を調査し、いわゆる養殖公害の実態のは握、養殖場の老化現象の防止とその若がり法の研究を行うとともに、最終的には漁場ごとの適正養殖規模の基準を見出すとするものです。このため長期にわたる詳細な資料の集積とその解析が必要であります。

試験の内容は次の項目です。

- (一) 倉岳実験漁場現場の水質、底質調査
- (二) 浦湾漁場観測(養殖密集閉そく海域)
- (三) 内湾(有明海、不知火海の広域海域)
- (四) 異状海況調査(赤潮発生時等)
- (五) 老化漁場の若返り対策

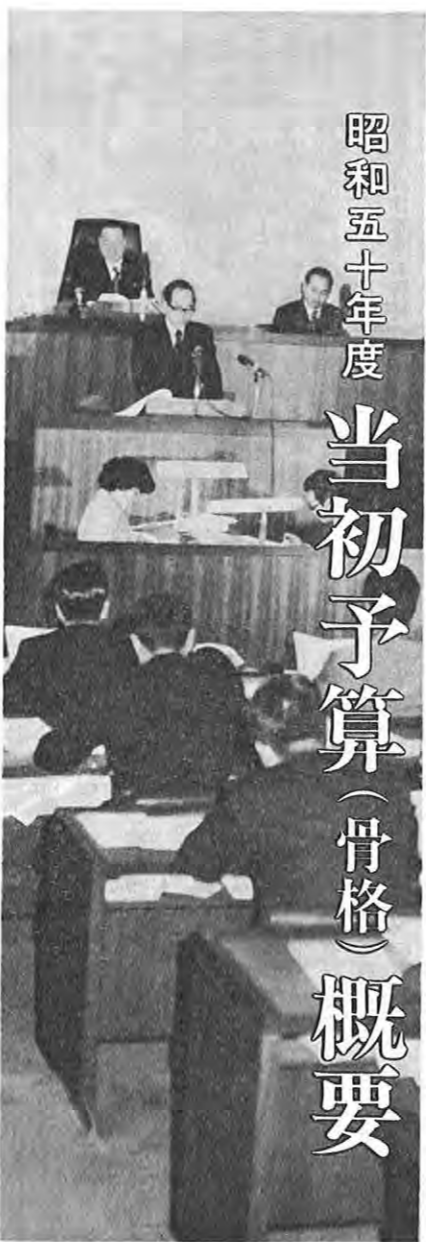
二ヶ年の調査でわかったことは、本県の漁場環境は全般的に良好であるが、浦湾では養殖が行われている狭い漁場程汚れており、倉岳実験漁場でも、水質は問題でないが、底質は筏を中心に徐々に汚れが進行していることが推定できました。今後得られた結果を検討しその対策を研究する必要があります。

— むすび —

県はこの事業を遂行するために表11に見るとおり3ヶ年で計一億二千七百万円を投入してきました。

ここで考えたいことは、従来から行われていた魚を捕る技術、又魚や貝等を養殖する技術、種苗を生産する技術は、すばらしい発展をとげましたが、これらいくつが技術を総合的に組立て、全体を一つのシステムとして運営する技術が欠けていたように考えられます。今、増養殖推進事業を推進するに当り、それを実現する絶好の機会であると考えます。

昭和五十年 当初予算(骨格)概要



普通会計で一、九九六億円

— 政策肉付けは6月 —

三月二十七日から始った三月定例県議会に昭和五十年当初予算案総額千九百九十九億四千二百六十二万一千円が提案されました。

今回の予算は、知事選挙後日も浅く、基本的な政策を織り込む時間的な余裕がなかったことなどから骨格予算で編成され、主に人件費義務的経費、経常的行政経費や継続的な投資的経費が計上されました。

沢田知事は、二期目の県政を担当するに当たり人間尊重、生活優先を基本的な理念とし、県民との対話、県民総参加の県政をモットーに努力したいと、議案の説明に先だち今後の県政の目ざすべき方向などについて次のように述べました。

昭和五十年を迎えたわが国は、物価高と不況の克服、低経済成長路線への軌道修正、社会的連帯感の稀薄化など国民の

今こそ私どもは、郷土熊本を見なおし、美しい自然と調和のとれた生活環境の中で、人間相互の信頼感にうらうちされた心のふれあう暖かい社会生活を、安心して送ることができ、また一人一人が伝統と文化を愛し、それぞれの個性と豊

かな創造力を存分に発揮できる活動に満ちた郷土を「新しいふるさと」としてとらえ、県民の心と力を結集して、その建設を推進したいと施策の柱として四つを挙げました。

(一) 美しい自然の保護と豊かな生活環境の整備。(二) 祖先から受け継いだすぐれた文化や伝統の保護・育成。(三) 活力のある産業の展開。四地域連帯性の確立。

そして、当面多様化する県民の要望に応え行政サービスをより高め、長期的な視点に立ち、積極的な財源の確保と財政の計画的・効率的な運用を図り、あわせて、それにふさわしい行政機構を確立したいと考えております。

以下、今回、歳出予算で緊急に講じた各部門のおもな内容について説明します。

商工労働関係

中小企業が厳しい環境に対応していくためには、企業の自助努力を基調とした高度の構造改善による体質の改善。不況業種や小規模企業に対しては、経営指導又は経済変動に対処するための資金供給を機動的・弾力的に講じてまいります。

緊急措置として、経営安定特別資金を十億円追加。借入れ申込み期限も五十年六月末まで延期。中小企業振興対策資金を新たに六億円設定。経営合理化資金、中元向けの運転資金など約八十八億円の融資枠を講じました。

雇用対策は、雇用労働者の雇用の安定と失職者に対する職場開拓など緊急措置を講じました。

なお、指導体制の強化を図るため商工会等に対して所要の助成をします。

最近の物価動向も先行き楽観を許さない情勢にあるので、生活関連物資を主体に価格及び需給動向の監視や適格な情報提供を行います。

公害対策関係

既設の工場、事業場に対する指導監督の強化。新規立地企業に対しては厳密な事前点検。また企業が実施する公害防止施設整備事業に助成します。